

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名)

事業所番号	0272100991		
法人名	社会福祉法人西寿会		
事業所名	グループホームはまなす		
所在地	青森県西津軽郡深浦町大字轟木字津山91		
自己評価作成日	平成23年9月5日	評価結果市町村受理日	平成23年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの能力に応じた手作業や趣味活動の援助を行っている。また、口腔ケア、手洗い等を徹底し、月1回の家族への広報誌発行等にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者・計画作成担当者が介護現場での経験を活かした運営を実施している。常に利用者の日常生活について、スタッフと共に、日々研鑽している。特に地域との協力体制は素晴らしく、防災、声かけ、交流が盛んに行われている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成23年10月5日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>敬愛の心を持ち、笑顔を決やさず、一家団欒の雰囲気作りをモットーに、輪を大切にし、優しい心で接することを独自の理念として掲げており、全職員が日々のサービス提供に努めている。</p>	<p>5つの理念をそれぞれホーム内に掲示し、日々のサービス提供に活かしている。管理者、職員は地域との関わりを大切にしており、理念である「笑顔・一家団欒・敬愛・優・輪」を心掛け、日々のサービス提供に努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域の祭りや行事に参加し、日常の散策時に地域の方と談話したり、施設行事への呼びかけや防災訓練への協力要請等を行っている。</p>	<p>利用者が散歩の際に、近隣住民が気軽に声をかけてくれたり、海や山で採れた産物を差し入れてくれる。防災訓練は地域の消防団や婦人会も積極的に参加しており、夏祭りにも支援や協力を得ている。また、管内の小中高校との交流が盛んに行われ、運動会や学習発表会にも招待されている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>見学や学生のボランティア・研修の受け入れをいつでも行っている。認知症に関する相談を居宅介護支援事業所と協力し、行っている。また、プライバシー保護に関しては徹底して周知している。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は年間計画に沿って行い、委員の情報や意見、アドバイスをいただき、改善に向け努めている。自己評価や外部評価の結果については資料を添付し、改善策等の話し合いを行っている。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に一度開催され、行政、町内会代表、家族等の委員は、会議の役割を十分理解し、積極的な話し合いを行っている。また、自己評価や外部評価の結果も報告し、問題点や改善点について話し合いを行っている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>町役場、地域包括支援センター、社協等に広報誌を配布している。地域包括支援センター職員は運営推進会議に必ず出席しており、町で月2回開催されるサービス担当者会議やケア会議に出席して情報交換やサービスの質の向上に努めている。</p>	<p>広報誌の配布や月2回開催されるケア会議等を通じ、行政や地域包括支援センター、社協と連携しており、直面している問題解決に向けて取り組む、情報を共有している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>基本的に身体拘束は行わないという姿勢で、日々過ごしている、施錠は戸じまり以外はしていない。</p>	<p>管理者は職員と話し合い、身体拘束を行わないケアを日々のサービス提供場面で実践している。また、利用者の一人ひとりを職員は理解しており、ミーティングで話し合い、外出傾向を察知した場合には寄り添う等の支援に努めている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>マニュアルを作成し、虐待防止の徹底を図っている。また、虐待についてのニュース等が報道されている場合は、朝のミーティング等で管理者より指導している。</p>	/		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>外部講師による園内研修を行う。日常生活自立支援事業の利用者が2名おり、職員も制度を把握できるように勉強会を行っている。</p>	/		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際には、理念やケア方針等の取り組みについて十分に説明し、同意をいただいている。利用者や家族の意向を十分聞き、ケアプランに反映させている。また、退居時には関係者に情報提供を行っている。</p>	/		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者との話し合いを日常的に行い、意見・不満・苦情等に対応している。推進委員の中にオンブズマンをしている方がいて、話し合いをしていただいている。また、苦情解決第三者委員を設けている。</p>	<p>家族が面会に来た際には、意見等を言えるような対応や雰囲気作りを職員全員が心がけている。意見等が出た際にはスタッフミーティングで話し合い、ケアに反映されるよう取り組みを行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議の中で意見交換を行っている他、母体施設との合同職員会議において、意見交換や情報交換を行っている。また、職員の意見を取り入れた事業計画を作成している。	スタッフ会議において十分に職員の意見を聞いている。また、管理者をはじめ計画作成担当者は、スタッフの意見を取り入れた事業運営を心がけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に準じて行っている。常に職員の意見を求め、反映に努めている。産業医による巡視もあり、衛生安全委員会が主となり、環境の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業計画書にて年間の研修計画を作成し、園外・園内研修を積極的に行っている。研修報告は復命書と職員会議にて報告している。また、資格取得については、勤務の配慮等を行っている。母体施設の合同学習委員会のメンバーとなり、毎月勉強会に出席している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホームの見学や情報交換を行っている。また、町主催のサービス担当者会議やケア会議に出席し、他グループホームのケアマネージャと情報交換や勉強会を行っている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行って本人や家族の意向を聞き、アセスメントを行い、本人の心身の状態や思いを受け止めている他、家族との話し合いに重点をおき、信頼関係を築くように努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を行って本人や家族の意向を聞き、アセスメントを行い、本人の心身の状態や思いを受け止めている他、家族との話し合いに重点をおき、信頼関係を築くように努力している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、本人や家族のニーズに対応できるようにしている。また、居宅支援事業所や地域包括支援センターから情報を得て、必要なサービスに繋げている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に支えあえる関係づくりに留意し、支援する側、支援される側と意識せず、お互いの得意な部分を引き出し、お互いが協力し合い、和やかな生活を営めるよう配慮している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの情報収集を行い、利用者本人の思いを大切に、日々の生活の支援を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来て、くつろげるような場所を提供している。また、行きつけの美容院に行ったり、来ていただいたり、以前の生活スタイルを大切に、支援をしている。	担当者が利用者と向き合ってコミュニケーションをとり、これまで関わってきた人や場所等の把握に努め、希望を汲み取り、支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係がうまくいくように職員が調整役となり、日々の行動についても見守りを重視した働きかけをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合(入所・入院・在宅)には面会や行事へ招待する等、交流をしている。特養に移った場合は情報提供はもちろん、時々利用者に出会いに行き、家族も面会の際に立ち寄ってくれる。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時はもちろん、入居後も聞き取りを十分に行い、必要に応じて本人を知っている関係者等からも情報収集を行っている。	担当者が利用者と向き合い、思いや意向等の把握に努めている。また、意向等を把握できない場合にはミーティング等で職員の意見を聞き、利用者の視点に立って日々のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、プライバシーに配慮しながら、全体像を感じとっている。また、生活歴に関しては、家族等から詳しく情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での行動や体調の変化を観察し、個人を理解し、支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞き、アセスメントを行い、職員全体で介護計画を作成し、モニタリングやカンファレンスを行っている。	計画作成担当者が家族から十分に話を聞き、職員で話し合いの場を持ちながら、利用者一人ひとりに応じた、より良い介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、日々の様子や身体状況等、本人に関する全ての情報が見られるよう記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、婦人会、消防分団、消防署等の協力により、防災訓練を行っている。学校ボランティア、老人クラブのボランティア等も日々の支援に協力してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医への受診がほとんどである。また、かかりつけ医以外にも協力病院があり、通院介助も家族の同意の下で行っている。	利用者が入居する前からのかかりつけ医への受診を支援している。また、受診後は家族への報告を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護職員と相談できるシステムづくりをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を通して、早期に退院できるよう医療機関へ働きかけをしたり、面会時に病院側との情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との話し合いにより、対応できる体制づくりをしている。	かかりつけ医と連携し、必要に応じて嘱託医の対応も行っている。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成している。また、職員は救急時の勉強会を行っている。			
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害を想定し、年4回の訓練を行っている。年2回は地域住民の協力を得て行っている。防災委員会、安全委員会を設け、問題のある場合は随時検討会を行っている。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応に配慮し、プライバシーを損ねないよう、常に心がけている。		地域の馴染みの言葉で声がけをし、利用者の話を傾聴し、日々のケアを行っている。また、個人情報に関する物は事務所の棚に保管されている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意見を取り入れ、本人が選択しやすい場面づくりをしている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ、その時の状態に応じた対応をしている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望する美容院に行ったり、美容院側から訪問していただいている。また、おしゃれに関するのアドバイスも行っており、和装にしたい利用者に対し、着付けの手伝いも行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	郷土料理や利用者の得意な料理を献立に取り入れている。調理の下ごしらえや味付け、後片づけ等を利用者と一緒に行っている。また、バイキング方式も取り入れている。	利用者の嗜好を十分に取り入れ、行事があった際にはバイキング方式で食事をし、利用者が食事を楽しめるよう工夫している。また、利用者全員が食事の準備や後片付け等、できる範囲で職員と一緒にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がカロリー計算を行い、残量を記入し、個々の嗜好を献立に取り入れている。また、検食日誌を記載している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前・食後とおやつの前後のうがい、手洗いを心がけている。また、個々の能力に応じた歯磨きの指導を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表を利用し、個々の排泄パターンの把握をしている。プライバシーを損なわないような声かけで支援している。	利用者一人ひとりの排泄記録表を作成し、排泄パターンを把握している。また、一人ひとりのパターンに応じた誘導を行い、排泄の自立に向けて支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探ると共に、食材や献立も工夫している。場合によっては主治医の指示を仰いでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日・時間帯については決められているが、希望があった場合は対応できるように配慮している。	入浴に関しては、基本的な入浴日や時間帯は決められているが、利用者一人ひとりが希望した場合には、随時対応した入浴支援を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な活動により生活リズムを整え、快く就寝できるよう支援している。必要に応じて医療機関に相談し、眠剤を服用している利用者もいる。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容を個人ケースに綴じ、職員が内容を把握できるようにしている。また、本人に手渡し、服薬できているか確認している。内容の変更があった場合には、本人や家族はもちろん、職員への申し送りを徹底している。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や趣味、特技等を把握し、その人に合った役割や楽しみごとを活かせるよう働きかけている。町主催の文化祭には個人の作品を出品し、生きがいに繋げている。			
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、地元のイベント等に出かけたり、名所めぐりや遠足等も行っている。また、他グループホームとの交流も年2回行っている。	職員は、利用者が戸外に気軽に外出できるような取り組みを行っている。買い物に行く際は、利用者本人の希望をできるだけ尊重している。また、同じ町その他グループホームとの交流も年2回行っている。		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解を得て、小遣い程度の所持金を持たせており、安心感と満足感が保たれるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話ができるようにしている。近況報告を兼ね、担当介護員が代筆して手紙を書くこともある。遠方にいる家族から荷物等が届いた際は、写真を添えて御礼状を出している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風造りの建物で、居間からは畑や庭が見え、季節感が味わえる。共用部分はほどよくゆったりできる広さである。	ホーム内の採光は十分な明るさである。また、窓からは日本海や利用者が自分で育てている野菜畑も眺められ、季節感を感じることができ、居心地の良い空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	絵画や観葉植物を飾り、居心地の良い空間づくりを心がけている。海の見える廊下にはベンチを置き、気軽に座っておしゃべりをしたり、夕陽を見ることができる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、自宅で使っていた家具や使い慣れた愛用品の持ち込みが自由であることを伝えている。居室内の配置や飾りつけは本人が決めて行っている。	入居前に使用していた家財道具等の持ち込みを率先して行い、利用者が不安にならないような配慮がされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室名は地元で獲れる魚の名前を方言でつけ、覚えやすくし、居室の暖簾の色や柄で自分の部屋がわかるようにしている。廊下、トイレ、浴室等には手すりを設置し、個々の身体状況に合わせ、車椅子や歩行器等の使用が可能である。			